

## 令和7年度事業計画

### 1 概要

石川県の景気は、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しているとされています。また、本年度は、能登半島地震からの「復興元年」として創造的復興に向けた取組みが始動するとされています。

このような中、本年度は熱中症対策の義務化などが予定されますとともに、第14次労働災害防計画の中間の年度を迎え、安全で健康に働くことができる職場づくりを一層推進する必要があります。更に、本年4月から男女とも仕事と育児・介護を両立できるよう改正育児・介護休業法が順次施行されます。

これらを踏まえ、各種講習、教育、セミナー等を通じ、労働災害防止対策、職場の健康確保対策、労働条件の確保・改善対策などを石川労働局、関係団体等と連携、協力して積極的に推進してまいります。

### 2 実施予定の主要事業

#### (1) 技能講習

登録教習機関として、労働安全衛生法に基づく作業主任者及び就業制限業務に係る技能講習を引き続き適切に実施します。また、前年度から実施のWeb申込、各種ダウンロードの円滑な運営など利用者の一層の利便の向上に努めます。

#### (2) 特別教育

労働安全衛生法で規定する特別教育のうち、アーク溶接業務、研削と石の取替え等の業務、フルハーネス型墜落制止用器具使用業務等に係る特別教育を引き続き的確に実施します。

#### (3) その他の教育セミナー

労働災害の防止、健康の保持・増進を図ることを目的として、安全管理者選任時研修、職長教育、衛生管理者免許試験受験準備講習などを実施し、職場における自律的な化学物質管理を担う化学物質管理者講習、保護具着用管理責任者教育を行います。また、工作物石綿事前調査者講習を新たに開始します（予定）。

#### (4) 石川県産業安全衛生大会の開催等

労働安全衛生活動の促進及び労働災害の減少を進めるため、県内の労働災害防止団体等との共催で10月に石川県産業安全衛生大会を開催します。また、大阪市で開催される第84回（令和7年度）全国産業安全衛生大会への参加勸奨を積極的に進めます。

#### (5) 広報活動

県内の労働災害防止団体と共同で、広報誌「労基のひろばいしかわ」を年4回発行するとともに、ホームページ等により労働関係法令の改正内容や労働行政の動向、その他労働安全衛生や一般労働条件などに関する情報を提供します。

#### (6) 中央労働災害防止協会及び(公社)全国労働基準関係団体連合会への協力

中央労働災害防止協会とともに「危険予知訓練トレーナー講習会」及び「メンタルヘルス推進担当

者養成研修会」を開催します。

加えて、「中小企業無災害記録証授与制度」の利用促進に努めるとともに、中央労働災害防止協会の「中小規模事業場安全衛生相談事業」に積極的に協力します。

また、(公社)全国労働基準関係団体連合会の「外国人技能実習制度関係者養成講習」など各種事業につき、石川県支部に協力し実施、支援します。

(7) 免許出張特別試験

(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターが石川県において実施する、労働安全衛生法に基づく免許出張特別試験において、運営協力団体としての業務を積極的に進めます。